

咨询, 援助编 相談・支援編

1 咨询 (遇到困难时)

(1) 市民咨询

在生活中会遇到各种问题和不安, 敬请前来咨询。咨询免费。

○生活、消费咨询

内容包括一般咨询和市政咨询。

一般咨询是指债务整理、不道德经商、结婚・离婚、继承等, 由专门的咨询人员接待。

市政咨询是指对市政工作的不满、意见、或有什么意见。

每星期一~五 9:00~16:00

○法律咨询

有关法律方面的问题, 由律师接待。

每星期二 13:15~16:15 (要预约)

○行政咨询

对国家或特殊法人在行政方面有不满和要求时, 由行政咨询人员接待。

每月第2・4周的星期三 13:00~16:00

○登记咨询

土地・建筑物的登记咨询, 由司法人员、土地房屋调查员接待。

每月第1・3周的星期四 13:00~16:00

○人权咨询

就人权问题的咨询由人权拥护委员接待。

每月第1・3周的星期三 13:00~16:00

○行政手续咨询

有关行政手续的咨询 (农地转用、法人的设立・变更、饮食业的开业许可申请、住宅建造许可申请等) 由行政其他人员接待。

每月第4周的星期四 13:00~16:00

○税务方面的咨询

有关国税 (所得税、继承税等) 的问题的咨询由税务人员接待。

每月第3周的星期五 13:00~16:00

(7、8、1、2、3月不开办)

以上方面的咨询、咨询请与市政府市民活动推进课市民咨询处联系。

(TEL 55-5129)

※来咨询时, 请和会日语的人一起来。

(2) 其他方面的咨询

○健康咨询

保健指导、测血压等

→保健福祉综合中心 (健康推进课)

TEL 61-8174

○医疗咨询

在疗养方面的不安, 以及各种保健、福祉制度等, 由各专门人员接待。

→市立医院 地域医疗室

TEL 60-8083

1 相談 (困ったとき)

(1) 市民相談

暮らしの中で起こるさまざまな問題や心配ごとなど、いろいろな相談に無料で応じます。プライバシーは厳守します。お気軽にご利用ください。

○くらしの相談・消費生活相談

一般相談は債務整理、悪徳商法、結婚・離婚、相続などの相談に専門相談員が応じます。また、市政相談は市政に対する苦情、要望、意見等に応じます。

毎週月~金曜日 9:00~16:00

○法律相談

日常生活の中での法律に関する問題について、弁護士が相談に応じます。

毎週火曜日 13:15~16:15 (予約制)

○行政相談

国や特殊法人などの行政に対する苦情・要望などに行政相談員が応じます。

毎月第2・4水曜日 13:00~16:00

○登記相談

土地・建物の登記に関する相談に司法書士、土地家屋調査士が応じます。

毎月第1・3木曜日 13:00~16:00

○人権相談

人権に関わる相談に人権擁護委員が応じます。

毎週第1・3水曜日 13:00~16:00

○行政手続相談

行政手続に関わること (農地転用、法人の設立・変更、飲食業の営業許可申請、宅建業許可申請など) の相談に行政書士が応じます。

毎月第4木曜日 13:00~16:00

○税相談

国税 (所得税、相続税など) についての相談に税務相談員が応じます。

毎月第3金曜日 13:00~16:00

(7・8・1・2・3月は開設していません)

上記の相談は市役所市民活動推進課市民相談係 (TEL 55-5129) へどうぞ。

※お願い 必ず日本語の分かる方と一緒に相談してください。

(2) その他の相談

○健康相談

保健指導、血圧測定など

→保健福祉総合センター (健康推進課)

TEL 61-8174

○医療相談

療養の上での心配事や各種保健、福祉制度などの相談に専門の相談員が応じます。

→市立病院 地域医療室

TEL 60-8083

咨询, 援助编 相談・支援編

○女性方面的咨询

男女共同参画中心(斯太克大楼内)

●女性咨询 TEL 25-2602

星期一・二・四・五 10:00~16:00

●咨导(要预约)

每月2次 13:00~16:00

TEL 25-2602

●法律咨询(要预约)

每月2次 10:00~12:00

TEL 25-2602

○高齢者・残疾人的咨询

县高齢者・残疾人综合咨询中心

(岛根内生气勃勃广场)(广场的名字)

●高齢者及其家属(高齢者 电话号码110)

TEL 32-5955 FAX 32-5994

●残疾人及其家属(残疾人 电话号码110)

TEL 32-5991 FAX 32-5994

●一般咨询

周一~周五

9:00~16:00

●专业咨询(要预约) TEL 32-5955

法律、税金、内科、司法人员、住宅、精神科、咨导、养老金

※具体的咨询日期请电话联系。

○心理咨询

有酒精依赖症、精神疾病、意志消沉等的咨询。

→松江保健所

TEL 23-1316

→身心健康咨询中心

TEL 21-2885

→松江市本厅 残疾人福祉课

TEL 55-5236

支所 健康福祉课

○面向消费者的咨询

有关日常生活中必要的知识、商品的买卖、售后服务等的不满等的咨询。

→松江市市民活动推进课 市民咨询处

TEL 55-5129

→县消费者中心(殿町 市町村 振兴中心)

TEL 32-5916

○职业咨询・就业消息

①岛根青年就业支援中心

星期一~星期五 9:30~18:00(节假日除外)

(松江车站第1生命大楼3楼)

电话: 0120-67-4510

②你好-就业信息中心

TEL 55-4721

③高龄期雇佣就业支援所

TEL 28-8700

④打零工介绍所 TEL 25-8010

⑤岛根学生职业咨询室

TEL 28-8609

※②~⑤在松江你好-工作中心(松江台尔萨3楼)

周六、周日、节假日除外 8:30-17:00

○女性的ための相談

男女共同参画センター(アピックビル内)

●女性相談 TEL 25-2602

月・火・木・金曜日 10:00~16:00

●カウンセリング(要予約)

月2回 13:00~16:00

TEL 25-2602

●法律相談(要予約)

月2回 10:00~12:00

TEL 25-2602

○高齢者・障害者のための相談

县高齢者・障害者総合相談センター

(いきいきプラザ島根内)

●高齢者とその家族等(シルバー110番)

TEL 32-5955 FAX 32-5994

●障害者とその家族等(障害者110番)

TEL 32-5991 FAX 32-5994

●一般相談

月~金 9:00~16:00

●専門相談(要予約) TEL 32-5955

法律、税金、内科、司法書士、住宅、精神科、カウンセリング、年金

※相談日の詳細は電話でお問い合わせください。

○心の相談

アルコール依存症、精神疾患、気持ちの落ち込み等の相談に応じます。

→松江保健所

TEL 23-1316

→心と体の相談センター

TEL 21-2885

→松江市本厅 障害者福祉課

TEL 55-5236

支所 健康福祉課

○消費者のための相談

消費生活に必要な知識、商品やサービスの取引に関する苦情・相談に応じます。

→松江市市民活動推進課 市民相談係

TEL 55-5129

→県消費者センター(殿町 市町村 振興センター) TEL 32-5916

○職業相談・職業情報

①ジョブカフェしまね(しまね若年者就業支援センター)

月~金曜日 9:30~18:00(祝祭日を除く)
(松江駅前第1生命ビル3階)

TEL 0120-67-4510

②ハローワーク情報プラザ

TEL 55-4721

③高龄期雇佣就業支援コーナー

TEL 28-8700

④パートサテライト TEL 25-8010

⑤しまね学生職業相談室

TEL 28-8609

※②~⑤はハローワーク松江ワークショップ(松江テルサ3階)

土・日・祝日を除く 8:30~17:00

咨询, 援助编 相談・支援編

○有关交通事故的咨询

→島根県交通事故相談所(殿町 県立博物館西隣 县分庁舎1楼)
星期一～星期五(节日除外)

9:00～12:00、13:00～16:00

如果有必要,也可以接受律师的咨询。

(要预约,具体情况请直接打电话到**22-5102**)

→松江汽车保险请求咨询中心

(松江东京海上大楼3楼)

星期一～星期五

9:00～12:00、13:00～17:00

律师咨询(预约制 免费咨询)

每月第一・三个星期四 13:00～16:00

※一般损害保险也可咨询。

※咨询时,请务必与懂日语的人一起来。

2 各种团体的支援活动

(1) 松江市国际交流课

○生活咨询

敬请前来咨询。(汉语,英语,韩国语介可应对,但请事先预约)

※问询处※

松江市役所国际交流课

TEL 55-5175 FAX 55-5550

E-mail

kokusai@city.matsue.shimane.jp

(2) (财)松江市国际交流协会

○办理出租松江市国际交流会馆业务

举办以国际交流为目的的各种活动,讲座及其他国际交流活动。

○生活咨询

请轻松、愉快前来咨询。(汉语,英语,韩国语介可应对,但请事先预约)

○日语讲座(由志愿者举办的日语讲座)

○提供留学生宿舍

○参加,援助在川津公民馆举办的各种社会活动。

○为留学生提供生活用品

※问询处※

(财)松江市国际交流协会

(松江市西川町3405-5 松江市国际交流会馆内)

TEL 31-8345 FAX 31-0321

E-mail m.koryu@web-sanin.co.jp

HP <http://www.matsue-micc.or.jp/>

○交通事故に関する相談

→島根県交通事故相談所(殿町 県立博物館西隣 县分庁舎1階)
月～金曜日(祝日除く)

9:00～12:00、13:00～16:00

必要な場合は弁護士による相談も受けられます(要予約。詳しくは直接TEL 22-5102へ問い合わせください)。

→松江自動車保険請求相談センター
(松江东京海上ビル3階)

月～金曜日

9:00～12:00、13:00～17:00

弁護士相談(予約制、相談無料)

第1・3木曜日 13:00～16:00

※損害保険一般についての相談にも応じます。

※お願い 必ず日本語の分かる方と一緒に相談してください。

2 各種団体の支援活動

(1) 松江市国际交流课 (MATSUESHI KOKUSAI KORYUKA)

○生活相談

お気軽にお越しください。(英語・中国語・韓国語でも対応できますが、この場合は電話してからお越しください。)

※問い合わせ※

松江市役所国際交流課

TEL 55-5175 FAX 55-5550

E-mail

kokusai@city.matsue.shimane.jp

(2) (财)松江市国际交流协会 (MATSUESHI KOKUSAIKORYU KYOKAI)

○松江市国际交流会馆貸館業務

国際交流を目的とした各種イベント・講座・その他国際交流活動等

○生活相談

お気軽にお越しください。(英語・中国語・韓国語でも対応できますが、この場合は電話してからお越しください。)

○日本語講座(ボランティアによる日本語講座)

○留学生宿舍提供

○川津公民館の各種サークル活動への参加援助

○留学生生活用品提供

※問い合わせ※

(财)松江市国际交流协会(松江市西川町3405-5 松江市国际交流会馆内)

TEL 31-8345 FAX 31-0321

E-mail m.koryu@web-sanin.co.jp

HP <http://www.matsue-micc.or.jp/>

咨询, 援助编 相談・支援編

(3) (財) 島根国際中心

- 一般生活咨询(汉语, 英语, 韩国语介可应对)
9:00~12:00、13:00~17:00
- 行政人员接待的法律咨询(汉语, 英语, 韩国语, 日语介可应对)
每月1次, 要预约
每月第二个星期六 13:00~16:00

- 设置汉语, 韩国语, 英语版报纸, 世界杂志角
- 设置书, 录像带, 杂志的阅览室。
- 录像带制式的转换
- 提供免费使用因特网服务

※问询处※

(財) 島根国際中心
(松江市学園南 1-2-1 国引展览中心 2楼)
TEL 31-5056 FAX 31-5055
星期一 ~ 星期五 9:00~19:00
星期六 9:00~17:00
(节日、年底・年初休馆)
E-mail admin@sic-info.org
HP <http://www.sic-info.org>

(3) (財) しまね国際センター

- 一般生活相談(対応可能言語: 日本語、中国語、韓国語、英語)
9:00~12:00、13:00~17:00
- 行政書士による法律相談(対応可能言語: 日本語、中国語、韓国語、英語)
月1回、予約制
毎月第2土曜日 13:00~16:00
- 中国語、韓国語、英語などの新聞及び世界の雑誌コーナーの設置
- 本、ビデオ、雑誌のライブラリーの設置
- ビデオテープのシステム変換
- インターネットの無料利用サービス

※問い合わせ※

(財) しまね国際センター(松江市学園南
1-2-1 くにびきメッセ2階)
TEL 31-5056 FAX 31-5055
月~金曜日 9:00~19:00
土曜日 9:00~17:00
(ただし、祝日、年末・年始は休館)
E-mail admin@sic-info.org
HP <http://www.sic-info.org>

3 松江市国際交流会館

財団法人 松江市国際交流協会

地址: 西川津町 3405-5
联系处: TEL 31-8345/31-8555
FAX 31-0321

关馆时间: 9:00~22:00
但是, 受理时间为平常的
8:30~17:00

国際交流会館は进行市民間国際交流の施設, 同时也兼做地区公民館, 欢迎在此举办各种国際交流活动。

不是本地区的留学生也可以参加川津公民館的社会活动, 欢迎垂询。

[1楼]

有能容纳 143 人的大厅, 具备同声传译、音响设备, 可举办讲演会、聚会、音乐会, 还有进行陶艺、插花讲座的工作室。

[2楼]

「(財) 松江市国際交流協会事務局」通过世界食文化进行交流的「調理実習室」, 通过茶道、围棋等日本文化进行交流的「茶室」「和室」, 以幼儿、儿童为主的图书角, 提供国際交流信息的信息角。

[3楼]

有 3 个研修室, 可使用电教设备的 AV 室, 还有具备钢琴, 简易舞台的音乐室。

[交流广场]

会館前有可举办活动的公园, 可以参加地区性的节日活动, 同时网球场也对外开放。

3 松江市国際交流会館

(Matsue-shi kokusai koryu kaikan)

財団法人 松江市国際交流協会

(Matsue-shi kokusai koryu kyokai)

住所: 西川津町 3405-5
連絡先: TEL 31-8345/31-8555
FAX 31-0321
開館時間: 9:00~22:00
但し、受付時間は平日の
8:30~17:00

市民レベルの国際交流をすすめるための施設で、地域の公民館も兼ねています。国際交流に関する様々な活動にご利用ください。

また、留学生の方は地区外からでも川津公民館のサークル活動に参加することができます。お気軽にお問い合わせください。

[1階]

143 名まで収容できる同時通訳や音響設備を整えた『イベントホール』があり、講演会やパーティー、コンサート等幅広く利用できます。また、陶芸教室や生け花教室等が開催される『工房』もあります。

[2階]

『(財) 松江市国際交流協会事務局』、世界の食を通じた交流のできる『調理実習室』、茶道や煎茶道・囲碁等の日本文化を通しての交流の場となる『茶室』・『和室』、幼児・児童書を中心とした図書コーナー、国際交流情報を提供するメッセージ・コーナーがあります。

[3階]

3 つの研修室のほか、ビデオ教材を使用できる AV 室、ピアノ備えた音楽室があります。

[交流の広場]

会館前に催し物を開催できる公園があり、地域のお祭りに参加したり、テニスコートを利用することができます。